

令和5年12月吉日
岐阜総合学園高等学校長

岐阜総合学園高校来校者および不審者対応に関するお知らせ

平素より岐阜総合学園高校の教育活動についてご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。また、本校2号館の改築工事につきましてもご理解いただき、感謝申し上げます。

このたび、岐阜県教育委員会学校安全課からの指導により、不審者の侵入を防止するために、危機管理マニュアルを改訂し、校門及び校舎入り口の管理について変更いたしました。つきましては、保護者等の皆様には、以下の点についてお願い申し上げます。

- 岐阜総合学園高校に用があり来校なさる際には、西門（ホッケー場と校舎の間）からお入りください。
校舎には1号館1階入口から入り、2階事務室で受付を行い、入校証を受け取り、着用してください。
- 南門および正門の出入りは、教職員と生徒、および許可を受けた関係者のみに制限いたします。
つきましては、緊急時以外の、校舎敷地内の通り抜け、立入りをなさらないように、お願いいたします。

